

《架空データを批判する》

＝島ヶ原上流域 319m/m 引き伸し雨量の怪＝

月ヶ瀬憲章の会 浅野隆彦 '04・10・6

淀川水系流域委員会第6回ダムWG(H16.10.4)へ、資料1-1(「既往最大規模の洪水」の考え方について)と題する説明資料が提出された。

その言い分は、『狭窄部上流の浸水被害の軽減について、「既往最大規模の洪水」を対象とするとやってきたが、その「既往最大流量」での考え方だけでなく、「既往最大雨量」で検討する方法も取り入れたい。2日雨量として最大のものがあつたものなら、他の降雨パターンに於ても、将来その最大降雨量として再現が考えられるので、必要という考え方である。』とするものである。

1.) 今になって、詭弁を使うなかれ!

これ迄一貫して、(既往最大規模洪水＝昭和28年13号台風)として説明してきたのが、国土交通省近畿地方整備局であり、木津川上流河川事務所である。これ迄の説明会及び説明資料は、全て一貫して(5313洪水)を既往最大規模洪水として説明されている。

誰もそれを強制したりしていない。河川管理者のプロとしての見識から、そのように判断し、決定し、検討して来ていたのではないか。もともと、私達住民に対し、「既往最大雨量」での検討もありますよ、との一言もなかった訳だから、今になって混乱させるというのは、3新聞以上の謝罪広告が必要である。『つい、わかりやすい既往最大流量で説明して来ましたが、マチガッていましたので……。』とは言えないだろうな。これまでも相当わかり難い説明であつたから、これからは一層、わかり難い説明になりそうだもんね。

—参照—「川上ダムの計画について」平成15年7月6日

国土交通省 木津川上流河川事務所

: 木津川上流域 狭窄部(岩倉峽)上流の浸水対策について

P10、P12、P23、P24、P25

「第4回住民対話集会」(説明資料)平成16年7月18日

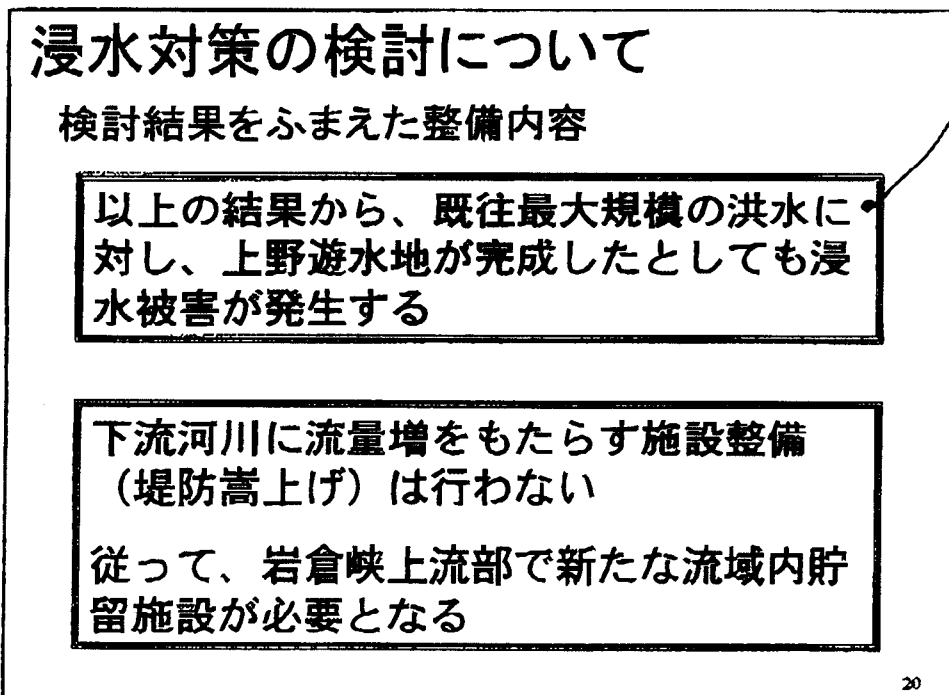
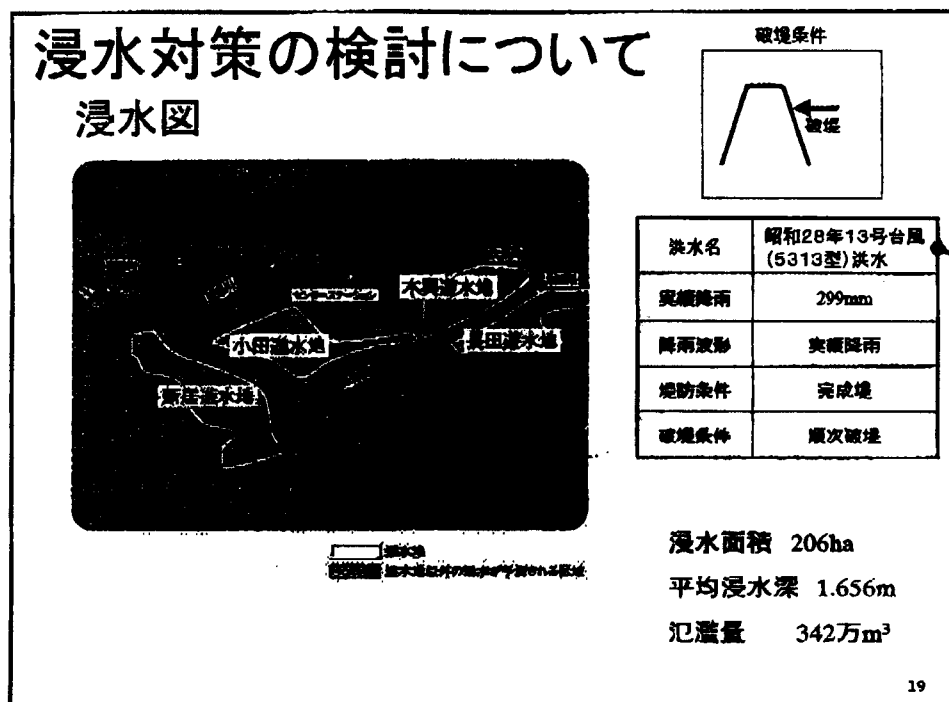
木津川上流河川事務所

P5、その他数ページ

∴上記のうち一部のものを参考に掲示する。

◎ 参考図 1.

「川上ダム計画について」
H15.7.6



◎ 参考図 2.

「川上ダム計画について」
H15.7.6詳細検討の結果：各案の施設概要
既往最大規模洪水(昭和28年13号台風)

	上野遊水地 掘削拡大案	依那古 遊水地案	柘植川 遊水地案	溜池掘削 嵩上げ案	上野遊水地 掘削拡大案+ ピロティ案	ピロティ案 十一部(大 規模工場) 輪中堤案
施設の 概要	(上野遊水地 掘削) 新規容量 約250万 m^3 (新規遊水地) 面積82ha 新規容量 約180万 m^3 築堤 5.4km 越流堤 2箇所 ポンプ場 2箇所	(新規遊水地) 面積350ha 新規容量 約800万 m^3 築堤 35.9km 越流堤 2箇所 ポンプ場 2箇所	(新規遊水地) 面積235ha 新規容量 約660万 m^3 築堤 6.8km 越流堤 1箇所 ポンプ場 1箇所	嵩上げ 対象数 550箇所 溜池の掘削 嵩上げ高 3.7m 放流施設 改造 取水設備 改造	(上野遊水地 掘削) 新規容量 約250万 m^3 (新規遊水地) 面積82ha 新規容量 約180万 m^3 築堤 5.4km 越流堤 2箇所 ポンプ場 2箇所 ピロティ化する 家屋数 91戸	(大規模 工場) 輪中堤 1.9km ポンプ場 2箇所 ピロティ化 する家屋数 443戸 ⁴⁵

詳細検討の結果：各案の比較

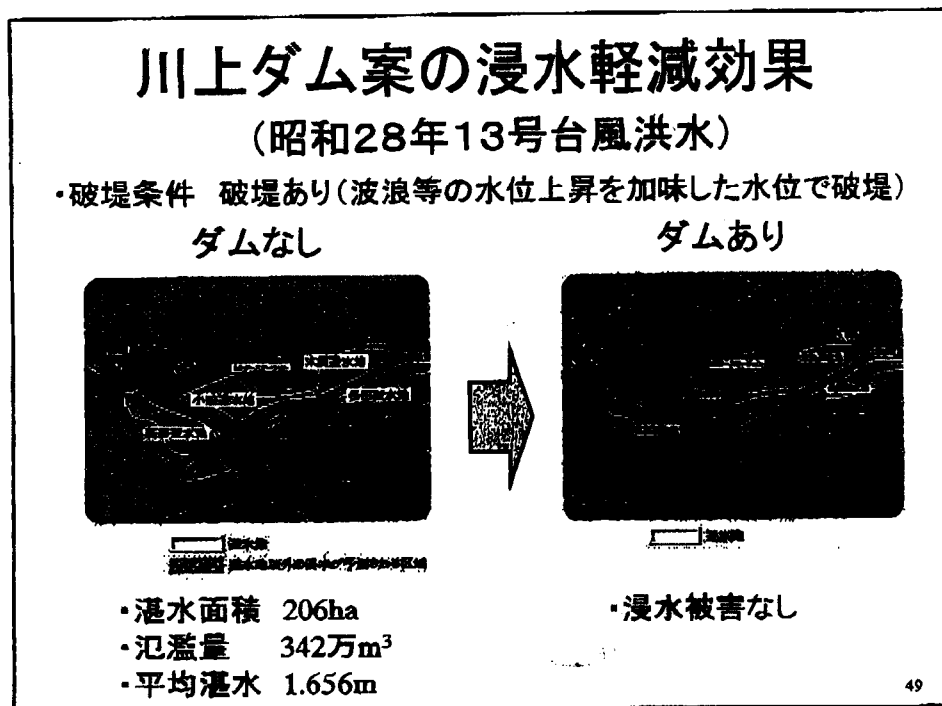
▶(既往最大規模洪水：昭和28年13号台風)

	上野遊水地 掘削拡大案	依那古 遊水地案	柘植川 遊水地案	溜池掘削 嵩上げ案	上野遊水地 掘削拡大案+ ピロティ案	ピロティ案十 一部(大規 模工場)輪 中堤案
補償上の 問題	家屋移転 91戸 既存遊水地 掘削の同意 250ha 地役権補償 74ha 地権者数 1,900人	家屋移転 730戸 地役権補償 293ha 地権者数 2,700人	家屋移転 550戸 地役権補償 171ha 地権者数 1,900人	用地取得 130ha 地権者数 5,000人	ピロティ化 する家屋数 91戸 既存遊水地 掘削の同意 250ha 地役権補償 78ha 地権者数 1,900人	家屋移転及 びピロティ 化する家屋 数 443戸 地役権補償 159ha 地権者数 1,400人
事業コスト	780億円	1,700億円	1,090億円	2,060億円	790億円	780億円
自然環境 への影響	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない

46

◎ 参考図 3.

「川上ダム計画について」
H15.7.6



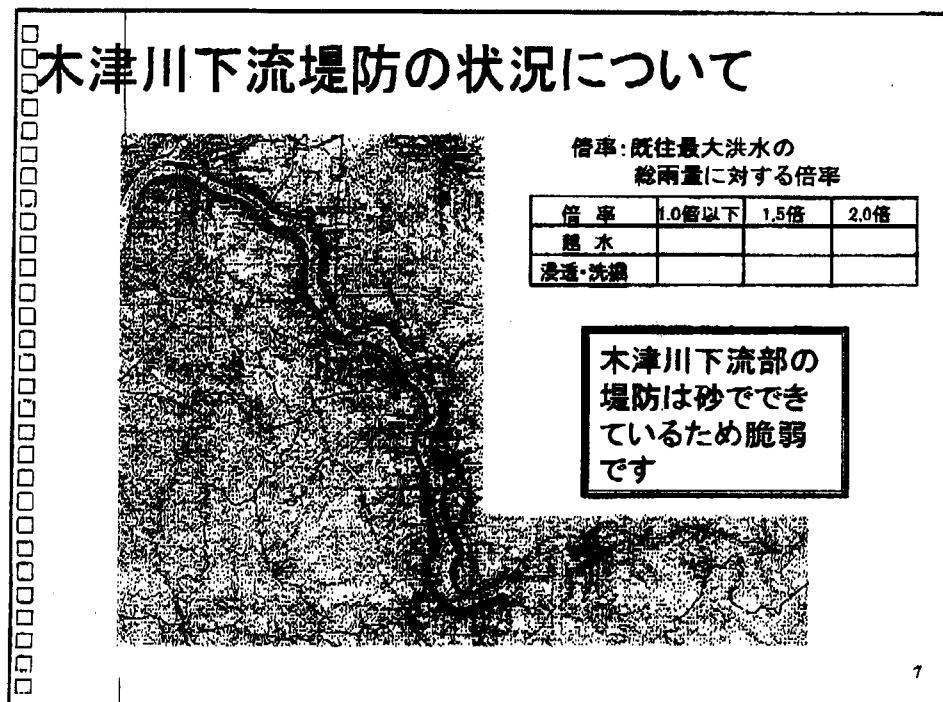
川上ダム案の岩倉峡下流部での 水位低下効果

対象とする 既往最大規模の洪水	水位低下効果	
	加茂地点	八幡地点
昭和28年13号台風洪水	24cm	15cm

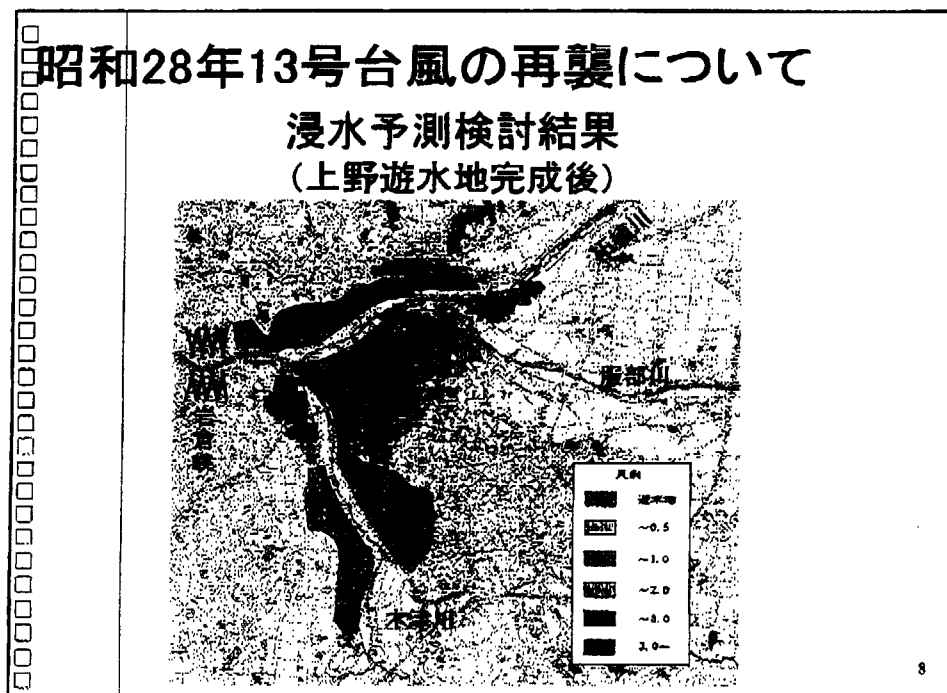
(注)破堤なし・越水を前提とする。

50

◎ 参考図 4.



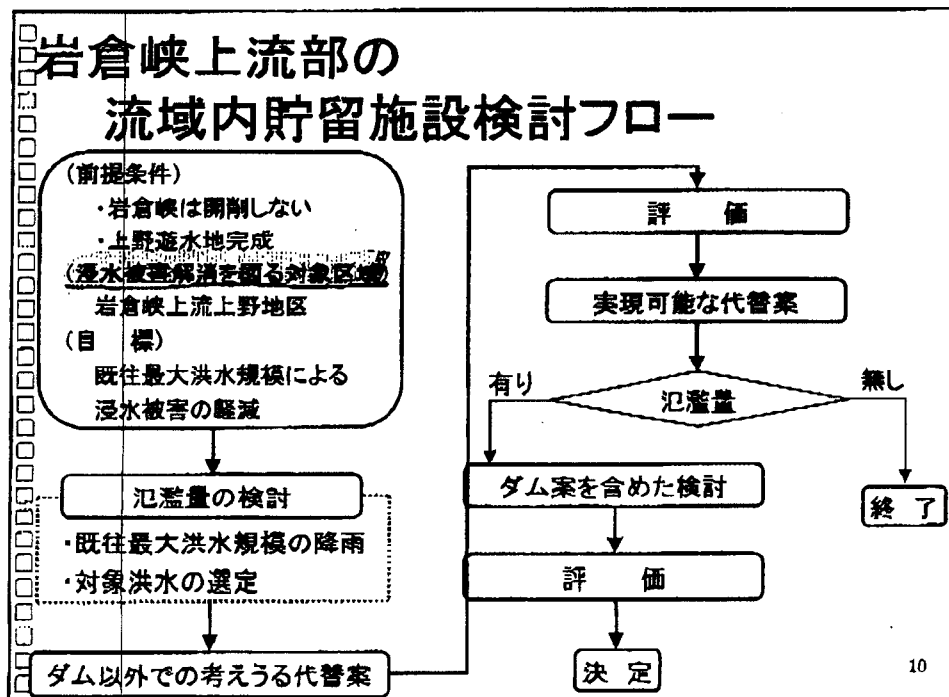
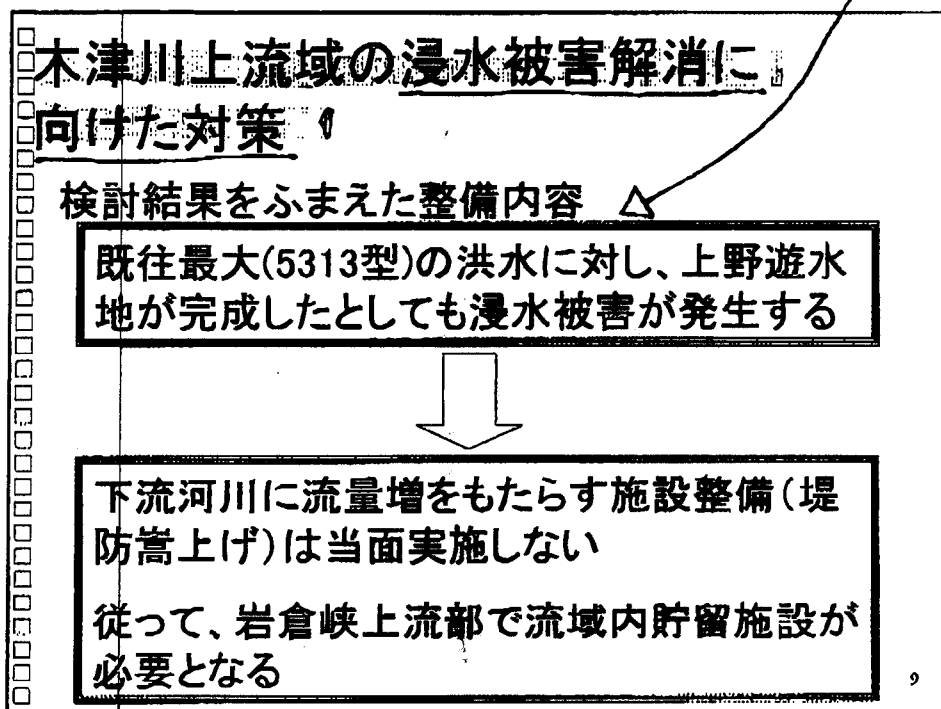
第4回住民対話集会 説明資料
H16.7.18



◎ 参考図 5.

第4回 住民対話集会 説明資料

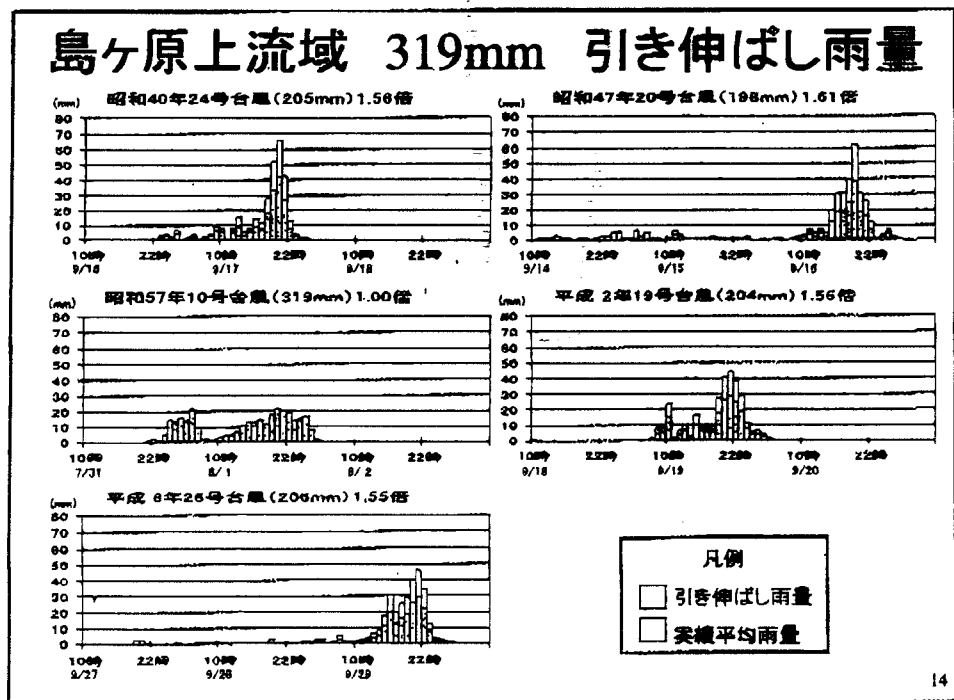
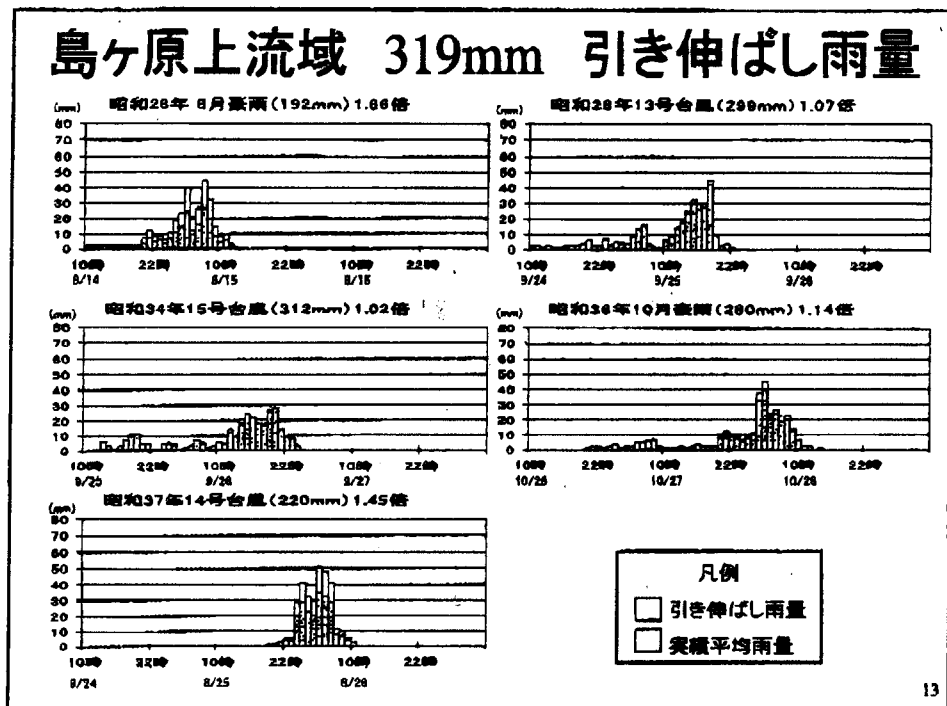
H16.7.18



◎参考図 6.

説明資料 H16.10.4

＜「既往最大規模の洪水」の考え方について＞



2.) 機械的に、時間雨量の定率引き伸しは何の意味？

上記資料 1-1 (「既往最大規模の洪水」の考え方について) の P7 に於て、次頁の参考図 6 のように 10 洪水の「島ヶ原上流域 319m/m 引き伸ばし雨量」を示している。

ご覧になればすぐにおわかりになるかと思うが、当然ながら 10 パターン 10 通りに違う。これが自然現象であり、その降雨パターンには各々の理由があり、人間が恣意的に決められるものではない。

伊賀地方を気象学的に一括りして言うならば、「内陸盆地性気象特性をもつ地域」である。太平洋側には、標高 700m を越える山地のバリエーションが 3 重にあり、伊勢湾側には標高 800 m 級の布引山脈が囲い、大阪湾側には生駒山脈、大和高原が備えており、北部は日本海から遠く、信楽・甲賀山地、高旗山系などの標高 5~600m 級の高原が集中している。

このような特性は、これらの代表的な 10 洪水の実績平均雨量を見てわかるように、時間雨量で 50m/m を越えることは全くないし、3 時間最大連続雨量の平均値を計算すると、82.2m/m・3h で、それを時間当りにすると 27.4m/m という穏やかな数値になる。

通常も、平均して雨量が少ないのがこの地方の気象特性であり、翻ってはそんな位置と地形特性をもっていると言う事である。ここで、大台ヶ原や尾鷲のような大豪雨を想像するのは、全くお門違いと言うものだ。

これから具体的例への指摘に入るが、その前に、この図の前提条件が「島ヶ原上流の平均 2 日間降雨量の引き伸し」であることに注目して頂きたい。流域面積 514.9 km²、最大流路長さ約 39km もの広大な地域をひっくるめての平均値である事を頭の中に入れて置いて頂きたい。

昭和 57 年 10 号台風 (319m/m) が、実は「既往最大雨量」なのである。素直な方は『じゃあ、その流出量を貯留関数法で計算し、洪水追跡計算をニュートン・ラフソン法をインプットしたコンピューターで、チャカチャカやるんだな?!』とか思ってしまうかも知れない。それであれば、何の問題もないところであるが、1.) で指摘した様に今になって説明を変更し、「引き伸し」というマヤカシを持ち出して来たのには明らかに、『今になって当初の目論見が崩れたので、少々の不合理性は無視して、流量から雨量へ乗り換え、引き伸しを実しやかに押し付けてしまおう』との意図が、ミエミエであると思うのは筆者だけであろうか。

昭和 57 年の 10 号台風は、前夜半を通じ相当量の前期降雨を為し、小康状態を 5 時間続け、段々と雨量を増し、12 時間に渡って 10m/m・h~20m/m・h の強雨をもたらした。このようなタイプは二山洪水型と言われるパターンである。だから 2 日間雨量として流域平均 319m/m・2D の量に達したのである。このパターンとしては、広域である点から判断して氾濫とはならない。何故かと言えば、この降雨波形は時間雨量が低い為、河道が正常な

状態であれば、河道貯留効果も働き、洪水位は大して上らないタイプなのである。S57・8・2・2 岩倉観測所地点最大水位 7.44m 流量 2,013.49 m³/s が観測されている。

しかし、昭和 40 年 24 号台風 (205m/m) に引き伸しを 1.56 倍かけている。これが何の意味を持っているかと言うと、気象学的に、即ち科学的に全く根拠がないが、狭窄部手前に氾濫を仮想的に引き起すという意味だけはあるのである。10 時頃から 8 時間ほど時間平均 10m/m・h の降雨が続き、合流部は 3m 位の水位になっているところへ、18 時から急激に増水し始め、4 時間連続降雨が 189m/m・4h となると、きっと岩倉水位観測所で 10.50 m (計画高水位) を越え、堤防の破堤もあるのかなあと思われるが、上野遊水地と「正直な」岩倉峽疎通量との共役でもって氾濫は起り得ないのである。

この岩倉峽疎通量を、現時点まで 2,940 m³/s として来、世間を欺いて来た木津川上流河川事務所の全ての氾濫シュミレーションは、誤り以外の何ものでもなく信用できない。この事は、流域委員会への意見書 No.492 《川上ダム治水無用論》で詳しいので、ご覧のほどを。

だが、このような広域全体に、平均値として 4 時間連続 189m/m・4h の降雨が起り得るという「トンデモナイ」所見は、どこのお偉い学者先生が出されているのかは、お聞きしたい所である。これ迄歴史的にも、1,300 年以前へ逆のぼっても、そのような記録は聞いた事がない。この伊賀地方の気象、特性からして、考えられもしない降雨量である。単に、機械的に定率割増しをするような非科学的手法に、何の実証的根拠もないという事を感じてもいいのか、それとも確信的詐欺なのか、本当に、「病、膏盲に入る」とはこの事かも知れない。無理を重ねないで、自然の理に従う方が、河川管理者にふさわしいと期待するものである。